葉山町子ども・子育て支援事業計画 (素案)に対するパブリックコメント (意見募集)の実施について

平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」)が平成 27 年度から本格施行される予定です。

新制度では、市町村は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を中心に、 平成27年度~平成31年度の5年間にわたる「子ども・子育て支援事業計画」を策 定することとされています。

現在、葉山町では、アンケート調査の結果や子ども・子育て会議等の意見をふまえて、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

つきましては、この計画の素案に対するご意見を募集します。

計画 (素案)の内容

葉山町子ども・子育て支援事業計画(素案)(PDF KB)

計画(素案)の閲覧方法

町ホームページ、役場1階情報コーナー、役場1階子ども育成課、図書館、福祉 文化会館、保健センター及び児童館(青少年会館)

意見募集期間

平成 26 年 12 月 15 日 (月) から平成 27 年 1 月 13 日 (火) まで

意見を提出できる人

町内に居住、勤務又は通学する人及び町内で事業を営む人並びに施策等に利害 関係があると認められる人

意見の提出方法

住所、氏名、連絡先、勤務先(必要に応じて)、意見を記載のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参により子ども育成課までご提出ください。様式は問いませんが、上記の閲覧できる場所やホームページに応募用紙を掲載しています。

応募用紙はこちらからダウンロードできます。

葉山町子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見(PDF版 KB、WORD 版 KB)

- ・直接持参:子ども育成課 受付時間:平日8時30分~17時
- ・郵送:〒240 0192 三浦郡葉山町堀内 2135 番地 葉山町役場子ども育成課
- ・ファクシミリ:046-876-1717
- ・電子メール: public141204@town.hayama.lg.jp

意見の公表等

いただいたご意見は、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」策定の参考とするとともに、後日公表します。なお、いただいたご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ先

〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135 番地

葉山町保健福祉部子ども育成課 電話:046-876-1111(内線223)

ファクシミリ:046-876-1717

葉山町子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)の実施結果について

実施期間:平成26年12月15日(月)~平成27年1月13日(火)

意見提出:2件(提出人数:2件)

No.	意見	町の考え方
1	子供たちの学力が心配です。小数や分数のできない高校生が珍しくありません。小・中学校のうちに基本が定着するような補習体制を作って下さい。それも学校の先生に頼るのではなく(教員の方々はすでにオーバーワークです)、部外者に頼むか塾のバウチャーを用意するなどの手段を講じて下さい。予算は議員報酬を日当制にすればひねり出せるのではありませんか?	子ども・子育て支援事業計画と直接関係 するものではありませんが、いただいた ご意見は今後の参考とさせていただきま す。
2	葉山町の現状を把握してからの計画、数に対する確保方策が妥当に計画されていると思います。 27年度から5年が計画期間で、毎年の進捗によっては計画を見直すとありますが、進捗を把握する方法はどのように考えられているのでしょうか?ぜひ、現場の方々や子育て世代の方々の意見を吸い上げられるようにしていただきたいです。一時預かり事業の拡充、放課後児童健全育成事業の拡充、そして今までなかった病児・病後児保育事業の立ち上げ、期待します。子ども育成課だけでは、不可能なところ、公園の整備、放課後子ども教室、関係各所や子育て世代の方々がそれぞれ歩み寄っていい形になってほしいと思っています。	各年度の事業の実績を子ども・子育て会議で審議し、進捗状況を管理していきます。 子ども・子育て支援に関係する施策については、今回の計画に位置づけられていない事業も含めて関係課との連携に努めていきます。